

上大河平地区（宮崎県えびの市）

1. 上大河平地区の概要

(1) 地域特性について

- ・平成 22 年の国勢調査によると、人口は 335 人、世帯数は 147 世帯、高齢化率は 42.4%である。
- ・えびの市の北東にあり小林市と市境を接し、えびの市役所から約 13km の位置にある。
- ・標高約 370m の高台にあり、周囲は山々に囲まれ、地区内は田園風景が広がる。高台にあるため、高千穂峰や韓国岳、新燃岳などを見渡すことができる。
- ・地区内には市内中心部である飯野方面と隣接市である小林市方面を結ぶ広域農道が整備されているほか、農道が数本整備され地区間を結んでいる。

■上大河平地区の位置



出典：国土地理院地理院地図（電子国土 WEB）

<http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/#zoom=14&lat=32.05101&lon=130.85838&layers=BTTT>
T（アクセス日：平成 26 年 12 月 18 日）

(2) 過去の災害履歴及び想定災害

- ・大河平地区では、これまで大きな災害経験は無いが、豪雨の際に個人宅の裏山の土砂の崩壊は起こっている。
- ・地区全体が高台にあるために浸水の心配はないが、台風の通り道であるので大雨や強風に対する不安がある。
- ・また、昭和 43 年のえびの地震を経験し、「えびの—小林地震」の震源地に近いことから、地震に対する不安がある。

2. モデル地区における防災活動の取組状況（支援前）

- ・上大河平地区の防災に関する取組は、平成 19 年にえびの市が実施した自主防災組織設立に向けたモデル事業に選定されたことから始まる。モデル事業に選定を受けて、自主防災組織の活動がはじまった。

・平成19年から今日まで継続して、様々な防災訓練や消火訓練を行っている。

■これまでの主な防災訓練の内容

訓練実施日	訓練科目	訓練の内容等
H20.11.20	防災講座	自主防災組織育成について ①自主防災組織について ②位置づけについて ③目的・役割 ④機能構成例 ⑤組織の編成 ⑥PDCA サイクルによる継続的活動 ⑦活動例 ⑧上大河平地区自主防災会規約案
H20.12.18	図上訓練	大河平地区、鍋倉地区に分かれて DIG（災害想像ゲーム）を実施
H21.10.25	防災（消火）訓練	①災害機材の取扱い説明 ②可搬消防ポンプ D1 級を使用した消火訓練
H22.11.16	勉強会	①自主消防隊員の心得 ②図上訓練 消防本部の計画による DIG ※6 コグループに編成し実施 ③次回の防災訓練の内容についての協議
H22.11.28	初期消火訓練	①可搬消防ポンプによる消火訓練 ②消火器による消火訓練 ③火災報知機の取扱い説明
H23.10.19	防災訓練	①可搬消防ポンプによる消火訓練 ②地元消防団による放水訓練 ③炊き出し訓練（社会福祉協議会が支援） ④避難誘導訓練 ⑤地震によるがけ崩れで負傷者発生の想定による訓練 ○消防本部の救助隊、救急隊による救助活動 ○防災ヘリによる収容訓練（ホイスト）  収容訓練の様子 (えびの市提供)
H26.8.31	防災講座・DIG	①防災講座 ②DIG（要配慮者・協力者の地図落とし）

3. モデル地区の取組内容（支援後）

(1) 現地ヒアリングの実施

上大河平地区の状況を把握するために、上大河平地区の皆さん（自治会長平岡さん他8名）に集まって頂き、えびの市総務課危機管理対策監川田氏、防災専門員有馬氏、宮崎県危機管理課主査野田氏、内閣府参事官補佐長沼氏、アドバイザーの井上氏と事務局参加のもと、現地ヒアリングを実施した。ヒアリングでは、地区の状況、取り組みの背景、防災訓練等の活動状況、課題について意見交換を行った。また、地区の防災倉庫など現地視察を行った。

(2) 上大河平地区防災計画（たけんこ計画）作成の支援内容

上大河平地区では、えびの市からたけんこ計画（地区防災計画）タタキ台を提示し、地区において文言等の修正を行い、素案作成を目指している。地区主体で災害図上訓練や要援護者の把握などを既にされているということ踏まえ、支援として大河平地区の現状、これまでの取り組み経過、計画策定上の課題の整理を行った。計画策定上の課題として、以下の点が明らかになった。

- ・自力で歩けない方の移動手段をどうするか（寝たきりの方は施設に入所されている）。車で運び出しや移動が可能であるとしても、そこに至るまで、あるいは人の手で行う場合には、3人の避難協力員で1人の要援護者を手当・対応することを予定している現在の体制も、60歳以下が少なくなってきた（65歳以上が多い）現状では次第に厳しくなりつつある。
- ・認知症の方をどのように見守るか。民生委員の方でも特に留意・配慮して対応しているが、各家庭での対応も引き続き重要になる。
- ・地区内にAEDがない（自治会として市に要望書を提出する方向で検討）。
- ・緊急連絡先として子どもさんの連絡先も把握し、共有したいが、子どもさん本人の同意が必要のため、なかなか進まない（他機関が別途把握している連絡先の提供については、個人情報保護の観点から目的外利用・第三者提供となるので受領することができなかった。そのため、あくまで地区の防災活動、特に緊急時の連絡の必要性から本人から子ども等への連絡依頼が要望された場合については、一括して同意を得る方向での検討・対応も考えていきたい）。
- ・病院がないので、看護師さんなどによる支援体制が必要である。
- ・体育館に自主避難しても、横になるための備品（マットなど）を確保していない。

(3) 計画を作成する過程で発生した問題点・課題、解決策

- ・策定過程において、「①地区防災計画そのものと、内容に関する地域住民の理解」、「②災害時の要配慮者と支援者との意思疎通」、「③緊急連絡先としての本人の子どもなど、家族の連絡先の地区・地域コミュニティにおける把握と共有」という課題が明らかになった。
- ・今回の成果として、3点の課題に対し、えびの市の川田氏、アドバイザーの井上先生とは、①の課題については、地区住民話し合いのもと策定すること（決して押しつけない）、また、毎年の地区の総会等の機会を利用した検証を実施すること、②の課題については、自主防災組織の取り組みのひとつとして位置づけ、行っていくこと、③の課題については、要配慮者の家族本人に対する事前の改めでの十分な説明と意思確認、秘密保持義務の明確化とその徹底（特に、平常時の情報管理措置）に取り組む必要があることを確認できた。
- ・②、③の課題については、直ぐに解決できるものではないので、②については、要配慮者1名につき、3名の避難協力支援員の割り当てはできているものの、関係者間の確認は出来ていないため、今後、地道に取り組んでいく必要があること、③については、家族の同意を得られるように、今後の進め方について検討し、取り組みを進める必要があることを確認できた。

4. 今後の予定（スケジュール）

現在、地区の役員を中心として「たけんこ計画（素案）」の内容を検討しており、平成27年度中の成案を目指している。

■現地視察の様子



上大河平地区は台地上にあり田園が広がる



中学校跡地を活用した公民館



(休校) 上大河平小学校



奥の体育館が避難所に指定されている



ヒアリングの様子



DIG 実施済で要援護者も把握済



資機材はポンプ等を含めて揃っている



地区内には土石流危険渓流がある